

内部通報制度について

当社では、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の早期発見および未然防止を目的として、内部通報窓口を社外の法律事務所に設けています。内部通報制度の運用にあたっては、通報者が不当な扱いおよび不利益を被ることが一切ないよう、外部に窓口を設置するなど通報者の保護を徹底しております。通報受付後は直接経営陣に報告があるようにし、内容に応じて調査を行い、法令違反等が認められる場合は是正措置を実施します。対応状況については窓口担当者から通報者へフィードバックされます。

■ 利用対象者

- ・ 当社の従業員（1年以内の退職者を含む）
- ・ 当社で就業する派遣社員（最終就労日から1年以内の者を含む）
- ・ 当社の役員
- ・ 当社の取引先の従業員（1年以内の退職者を含む）
- ・ 当社の取引先の派遣社員（最終就労日から1年以内の者を含む）
- ・ 当社の取引先の役員

■ 通報の対象行為

会社及び役員、従業員等による法令違反行為若しくは就業規則の懲戒事由に該当する行為、またはそのおそれがある行為が対象です。パワハラ、セクハラ等ハラスメントに関する相談も同じ窓口で対応します。

■ 通報窓口

法令違反、不正行為、ハラスメント等を見聞きした場合は、以下の窓口までご連絡ください。匿名による通報も可能ですが、通報後の進捗等の連絡のためにメールアドレスまたは電話番号のいずれかを確認します。

弁護士法人

咲くやこの花法律事務所 内部通報窓口

〒550-0011 大阪市西区阿波座1丁目6-1 JMFビル西本町01 9階

メール onestep-gaibu@sakuyakonohana.co.jp

電話 06-6539-8588（平日 / 9:00~18:00）

■ 保護について

通報者のプライバシーは守秘義務により厳格に守られます。

通報をしたことを理由に通報者に対して不利益な取扱いをすることはございません。